

消費者委員会
新開発食品調査部会
(第16回)
議事録

内閣府消費者委員会事務局

消費者委員会新開発食品調査部会（第16回） 議事次第

1. 日時 平成26年2月26日（水）10：00～10：20

2. 場所 消費者委員会大会議室1

3. 出席者

【委員】

阿久澤委員、唯根委員、石井委員、板倉委員、木戸委員、久代委員、栗山委員、
清水委員、戸部委員、山崎委員、山田委員

【参考人】

独立行政法人国立健康栄養研究所 山内食品栄養・表示研究室長

【消費者庁】

食品表示企画課

【事務局】

小田事務局長、大貫参事官

4. 議事

(1) 開会

(2) 新開発食品調査部会における規定等の改正について

(3) 閉会

《 1. 開会 》

○事務局 本日は、皆様お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。ただいまから消費者委員会新開発食品調査部会第 16 回会合を開催いたします。

本日は大野委員、寺本委員、古野委員からご欠席の連絡をいただいておりますが、過半数に達しており本日の部会が成立いたしますことをご報告いたします。

参考人といたしまして独立行政法人国立健康栄養研究所から食品栄養表示研究室長の山内先生にご出席をいただいております。

では阿久澤部会長、議事進行をよろしく願いいたします。

《 2. 新開発食品調査部会における規程等の改正について 》

○阿久澤部会長 おはようございます。それでは、早速ですが最初の議事、新開発食品調査部会における規定等の改正について、この議事に入りたいと思います。

調査会の設置について及び議事録の公開基準についての改正案につきまして事務局からまずご説明をお願いしたいと思います。

○事務局 はい、資料 1、資料 2 をご覧ください。平成 25 年 9 月、新開発食品調査部会設置運営規定の改正において、上位法定でありますけれども、引用する条文の変更に伴い、まず資料 1 の新開発食品調査部会における調査会の設置については第 3 条が第 4 条に変更となっております。2 ポツの設置の理由の部分です。それから資料 2 をご覧ください。新開発食品調査部会の議事録の公開基準については第 5 条が第 8 条となっております。

それと、ご参考までですけれども資料 1 に戻っていただきまして、3 の調査会の所掌について改めてご報告させていただきたいと思います。まず、第一調査会の方ですけれども腎、血圧、代謝、内分泌に関する事項について審議することになっております。また第二調査会におきましては消化吸收、免疫、その他に含まれるもの、となっております。

このうち代謝につきましては体の内部に入って作用をおこすもの、関与成分については茶カテキン、ペプチド等が該当します。ただし、骨代謝につきましては今までの関連で、その他の方で読ませているところでもあります。

また、消化吸收につきましては、代表的には難消化性デキストリンとかがございますけれども、こちらの方については血圧にも作用するというので第一調査会の血圧と第二調査会の消化吸收の両方の調査会で審議することとなっております。

厳密に言いますと第二調査会の消化吸收につきましては乳酸菌等による整腸作用がメインの審議中心となっております。

簡単ではありますが第一調査会と第二調査会の所掌について改めてご紹介させていただきました。

つきましてはこちらの方の条番号の変更について問題がないか、部会長、ご審議の程お願いいたします。

○阿久澤部会長 どうもありがとうございました。今、事務局から説明がございましたが、何かこの件に関しましてご質問はございますでしょうか。

○山田委員 第二調査会の進行役を務めております。ただいまの委員会の事務局からご指摘のあった最後の方の、両括弧2、消化吸収というご説明がありました。主に消化管の中での作用に関与する成分についての審議に係る、あるいは、それと同時に、また、そのものが消化された後、身体の内部分での生理作用に及ぼすのであれば、主として第一調査会において審議するという理解でしております。

たとえば単純に鉄の消化吸収に係るとか、ある栄養素の消化吸収、あるいは、また、食品の特殊な食品成分に対しての消化吸収に係るような点においてもこちらの方で審議すると考えてよろしいでしょうか。

○事務局 そのとおりで間違いございません。

○山田委員 もう1点、今まで、骨代謝、私どもいろいろ審議してまいりましたが、骨代謝の場合にカルシウムが吸収することによって、あるいは、ビタミンKが多く吸収することによってまではこちらである程度、審議していけるのですが、そのものが体の中に入って

多くのホルモンの作用を介して、骨に対してあるいは歯科の部分とでも申しましょうか、そういったところでのいわゆるハイドロキシアパタイトの強化作用とか、そういう風な中側から作用する場合には、両方で審議するということでしょうか、それともどちらか一方ということでしょうか。

○事務局 はい、こちらの方は両方で審議をいたします。

○山田委員 ありがとうございます。

○阿久澤部会長 それでは、そのほか何かございますでしょうか。はい、清水委員お願いします。

○清水委員 私も第二の方でずっとやってまいりましたが、今、山田先生がご指摘されたことはそれで結構だと思います。ただ、この文言、ずいぶん長いことずっと使われていて、たとえば免疫という言葉がありますけれども、免疫というジャンル自体がそもそも論とか色々な制度上の問題で実際には動かないということがあったり、それから、新しいタイプのものが出てきつつある、あるいは出てくる可能性がある時、皮膚なんかもその例だと思うのですが、これはその他ということでは第二の方へ行くという考え方でしょうか。

○事務局 はい。今のところこちらの方で皮膚について、また歯とかですね、その他で読むという形になっております。

○清水委員 この辺の整理というのはもうこの時期になったので、少しもう一度考え直してもいい時期かなという気もします。もちろん今日はこれで結構ですが。

○事務局 はい、誠に申し訳ありません。では第4次の新開発部会の方が立ち上がる直前までには、この辺の整理をさせていただきたいと思います。

○阿久澤部会長 はい、ありがとうございます。そのほか何かございませんか。よろしいですか。

それでは今回の改正事項の条項の数字の変更、これについてはよろしいでしょうか。

それと今、所掌の内容についての確認事項につきましてもありましたが、それについてもご確認い

ただけたということよろしいでしょうか。

はい、どうもありがとうございました。

それでは新開発食品調査部会における調査会の設置について及び新開発食品調査部会議事録の公開時期については本日付で改正することにしたと思います。

《 3. 閉会 》

○阿久澤部会長 それでは、どうもありがとうございました。事務局から連絡事項などはございますでしょうか。

○事務局 はい、次回の部会の日程につきましては3月19日を予定しております。次回もどうぞよろしく願いいたします。

○阿久澤部会長 それでは本日の審議を閉会とさせていただきます。お忙しいところお集まりいただきありがとうございました。